**解散公告**

当組合は、平成二十八年三月二十九日開催の総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

沖縄県豊見城市字高嶺三一〇番地一コーポ大永一〇五号　合同会社人Ｈｏｕｓｅ

清算人　照屋　和史

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

鹿児島県志布志市有明町野井倉六九六五番地　南日本畜産血液センター協同組合

代表清算人　楠本　幸二

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十七年五月一日開催の理事会及び評議員会の議決並びに同年十一月二十五日北海道知事の認可により平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

北海道江別市大麻東町三〇番地の一〇　学校法人鶴川学園

清算人　鶴川　鼎子

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十八年三月十七日大阪市の認可を得て理事の三分の二以上の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

大阪市東成区深江南三丁目七番二九号　社会福祉法人東生会

清算人　川田　長嗣

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十八年二月八日佐賀県の認可を得て理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

佐賀県神埼市千代田町渡瀬二二六六番地　学校法人和光学園

清算人　片江　智晃

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

岩手県盛岡市みたけ三丁目三二番一八号　岩手県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　元持　勝利

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十二月一日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

群馬県前橋市大手町一丁目一番一号　群馬県衛生環境部部長室内　財団法人群馬県保健文化賞基金

清算人　片野　清明

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十八年三月二十五日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

千葉県松戸市根本三八七番地の五松戸市役所内　松戸市二ツ木・幸谷土地区画整理組合

清算人代表　小池　龍蔵

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

新潟県新潟市中央区東出来島三番一六号信越ビル　新潟県自動車整備厚生年金基金

清算人　樋口　誠

**解散公告（第二回）**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

愛知県北名古屋市片場天王森一五番地　医療法人松英会

清算人　松尾　郁子

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

滋賀県守山市吉身三丁目七番六号　農事組合法人守山市肉牛生産組合

清算人　大角　利一

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十一月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

大阪府枚方市大峰南町一八番一八号　社団法人大阪脊髄損傷者協会

代表清算人　野中　順子

**解散公告（第二回）**

当公社は、平成二十八年三月三十一日、総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

大阪府堺市堺区南瓦町三番一号　堺市土地開発公社

代表清算人　七野　正

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十七年七月二十三日開催の組合会の議決により平成二十八年三月三十一日で解散したので、当組合に債権を有する者は、平成二十八年九月三十日迄にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目一番一号　神戸中央卸売市場国民健康保険組合

代表清算人　幣　富士雄

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十八年三月九日富山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

富山県南砺市杉尾二八八番地　杉尾生産森林組合

代表清算人　宮脇　廣

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十八年三月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二日

長崎県諫早市東小路町一一番五号　医療法人やまさき歯科医院

清算人　山崎　大介

**社会福祉法人設立のお知らせ**

平成二十八年三月三十一日横浜地方法務局にて設立登記を完了し、社会福祉法人梅の香りがここに発足しましたのでお知らせします。

平成二十八年五月二日

横浜市磯子区岡村二丁目一三番一一号　社会福祉法人梅の香り

理事長　杉原　紳元